

奈良県告示第三十五号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和七年四月二十五日

奈良県知事 山下 真

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
佐々木 亮太	奈良県立医科大学 附属病院	橿原市四条町八四 〇番地	脳神経外科（ 肢体不自由）	令和七年三 月十八日
杉浦 剛	医療法人杉浦整形 外科	橿原市新賀町八二 番地一	整形外科・リ ハビリテーシ ョン科（肢体 不自由）	令和七年三 月十八日
藤本 基秋	公益財団法人天理 よろづ相談所病院	天理市三島町二〇 〇番地	脳神経外科（ 肢体不自由）	令和七年三 月十八日
飯田 仁	国保中央病院	磯城郡田原本町大 字宮古四〇四一	整形外科（肢 体不自由）	令和七年三 月十八日
吉田 正太	橿原脳神経外科ク リニック	橿原市新堂町二二 六番地 イオンモ ール橿原 ウエス ト・ビレッジ内一 階一〇一〇一	脳神経外科（ 肢体不自由）	令和七年三 月十八日

（次頁に続く。）

福井 義尚	仲川 将志	奥山 英策	横山 晋也
社会医療法人田北 会田北病院	医療法人藤井会香 芝生喜病院	医療法人和幸会阪 奈中央病院	医療法人青心会郡 山青藍病院
大和郡山市城南町 二番一三号	香芝市穴虫三三〇 〇番地三	生駒市俵口町七四 一	大和郡山市本庄町 一番地一
泌尿器科、腎 臓内科（直腸 機能障害）	循環器内科（ 心臓機能障害 ）	循環器内科（ 心臓機能障害 ）	循環器内科（ 心臓機能障害 ）
令和七年三 月三十一日	令和七年三 月二十五日	令和七年三 月二十五日	令和七年三 月二十五日